

第二百十三回国会

令和六年度防衛省関係予算の概要

令和六年二月二十七日

令和六年度防衛省関係予算の概要説明

防 衛 省

令和六年度の防衛省関係予算について、その概要を御説明申し上げます。

一 令和六年度予算においては、防衛力整備計画期間内の防衛力抜本的強化実現に向け、必要かつ十分な予算を確保するという考えで計上しております。

具体的には、スタンド・オフ防衛能力や、統合防空ミサイル防衛能力等の防衛力の中核となる分野の抜本的強化、可動数向上、弾薬確保、防衛施設の強靱化に取り組むなど、防衛力抜本的強化の七つの分野について引き続き推進することとしています。

また、人的基盤の強化、衛生機能の強化等、防衛生産・技術基盤の維持・強化にも取り組みます。なお、足下の物価高・円安の中、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底するとともに、まとめ買い・長期契約等による装備品の効率的な取得を一層推進する考えです。

防衛省所管の一般会計歳出予算額は七兆九千七百七十一億七千七百万円となり、前年度の当初予算額に比べ、一兆千二百九十二億千百万円の増となっております。

継続費の総額は、護衛艦建造費で五千百六十八億四千九百万円、潜水艦建造費で千九十二億四千八百万円となっております。

また、国庫債務負担行為の限度額は、装備品等の購入、武器車両等整備、提供施設移設整備等で七兆六千三百六億五千四百万円となっております。

二次に、特に重点をおいた施策について御説明申し上げます。

第一に、我が国の防衛力の抜本的な強化です。

昨年度に引き続き、射程や速度、飛翔の態様、対処目標、発射プラットフォームといった点で特徴が異なる様々なスタンダード・オブ・ミサイルの研究開発・量産・取得を行います。また、高度化する弾道ミサイル等の脅威から我が国を防護することを主眼として、イージス・システム搭載艦の建造に着手します。

第二に、同盟国・同志国等との協力です。

我が国の安全保障を確保する観点から、米国との同盟関係はその基軸であるとともに、一カ国でも多くの国々との連携強化が極めて重要です。このため、日米同盟による共同抑止・対処を強化するとともに、自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえつつ、同志国等との連携を推進してまいります。

第三に、防衛生産・技術基盤の維持・強化です。

装備品の安定的な調達を確保するため、防衛生産・技術基盤を国内において維持・強化していきます。防衛生産基盤強化法の着実な執行等による、力強く持続可能な防衛産業の構築、様々なリスクへの対処、防衛装備移転の円滑な実施や、画期的な装備品等を他国に先駆けて実現する研究開発、民生の先端技術の積極的な活用に取り組んでまいります。

第四に、防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するため
の基盤の強化です。

必要な人材を確保し、全ての隊員が高い士気と誇りを持って働ける環境を整備するため、自衛隊員の手当を引き上げ、給与面の処遇の向上を図ります。また、これまで自衛官の予算上の人員数の上限とされてきた「実員」を廃止し、本来の自衛隊の任務の遂行に必要な人員の確保に取り組んでまいります。

三 次に、S A C O 関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除いた一般会計予算の機関別の主な内容について申し上げます。

(一) 陸上自衛隊の歳出予算額は二兆三千三百九十四億八千七百万円、国庫債務負担行為の限度額は一兆八千七百七十三億三千六百万円となっております。

(二) 海上自衛隊の歳出予算額は一兆九千四百三十九億四千三百万円、継続費の総額は六千二百六十一億九千七百万円、国庫債務負担行為の限度額は二兆六百二十一億三千八百万円となっております。

(三) 航空自衛隊の歳出予算額は二兆千二百六億三千八百万円、国庫債務負担行為の限度額は二兆千六百六十二億六千二百万

円となっております。

これら自衛隊の主要な装備として、スタンダード・オフ・ミサイルについては、一二式地对艦誘導弾能力向上型（地上発射型）二個中隊分、統合防空ミサイル防衛に用いる装備については、〇三式中距離地对空誘導弾（改善型）二個中隊分、一一式短距離地对空誘導弾 三個中隊分、イージス・システム搭載艦二隻、護衛艦、潜水艦及び作戦用航空機については、護衛艦二隻、潜水艦 一隻、戦闘機F―三五A 八機、F―三五B七機、固定翼哨戒機P― 三機、哨戒ヘリコプターSH―六〇L 六機、多用途ヘリコプターUH― 十六機、輸送ヘリコプターCH―四七JA 十二機、CH―四七J 五機、その他、補給艦 一隻、電波情報収集機RC― 一機の調達をそれぞれ予定しております。

(四) 内部部局、統合幕僚監部及び施設等機関等の歳出予算額は八千九百五億九千百万円、国庫債務負担行為の限度額は四千

五百四十五億八千三百万円となっております。

(五) 地方防衛局の歳出予算額は二百二十四億四千万円、国庫債務負担行為の限度額は七億三千七百万円となっております。

(六) 防衛装備庁の歳出予算額は三千七百五十四億五百万円、国庫債務負担行為の限度額は八千六百四十七億七千三百万円となっております。

四 次に、基地対策等の推進に係る事業別の主な内容について申し上げます。

基地対策等の推進の歳出予算額は四千九百九十四億三千六百万円、国庫債務負担行為の限度額は千九十一億七千四百万円となっております。

(一) 基地周辺対策及び防衛施設用地等の借上げ等の防衛施設の安定運用に必要な経費は、歳出予算額二千八百六十九億九千三

百万円、国庫債務負担行為の限度額は六百七十三億二千二百万円となっております。

(二) 在日米軍の円滑かつ効果的な運用を支援、日米同盟の抑止力・対処力を強化するための在日米軍従業員の方務管理、提供施設の整備、光熱水料等の負担及び訓練資機材調達費の負担等の在日米軍の駐留に必要な経費（同盟強靱化予算）は、歳出予算額二千百二十四億四千二百万円、国庫債務負担行為の限度額は四百十八億五千二百万円となっております。

五 以上に加え、SACO関係経費として、歳出予算に百十六億二千六百万円、国庫債務負担行為の限度額に三十三億五千三百万円がそれぞれ計上されております。

また、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として、歳出予算に二千百三十億四千五百万円、国庫債務負担行為の限度額に二千六百十四億七千二百万円がそれぞれ計上されております。

す。

六 以上の防衛省所管予算のほか、デジタル庁所管予算三百二十四億二千八百万円が、防衛省関係の一般会計歳出予算額として計上されております。

これをもちまして、令和六年度の防衛省関係予算の概要の説明を終わります。